

法人名 社会福祉法人 千葉県福祉援護会
 事業・拠点 [0180:ローゼンホーム仁戸名デｲｰﾋﾞｰｽﾞﾝﾀｰ]

ローゼンホーム仁戸名デｲｰﾋﾞｰｽﾞﾝﾀｰ拠点区分貸借対照表

平成29年 3月31日現在

第三号第四様式（第七条関係）

（単位：円）

資 産 の 部				負 債 の 部			
	当年度末	前年度末	増 減		当年度末	前年度末	増 減
流動資産	3,756,765	11,372,495	-7,615,730	流動負債	15,924,219	22,380,927	-6,456,708
現金預金	1,728,401	9,616,299	-7,887,898	事業未払金	625,241	1,526,583	-901,342
現金	32,696	47,220	-14,524	事業未払金	625,241	1,526,583	-901,342
預金	1,695,705	9,569,079	-7,873,374	預り金	23,581	587,632	-564,051
事業未収金	1,556,098	1,701,081	-144,983	職員預り金	21,430	42,393	-20,963
介護保険事業未収金	1,556,098	1,701,081	-144,983	拠点区分間金	15,000,000	20,000,000	-5,000,000
立替金	441,741	36,160	405,581	賞与引当金	253,967	224,319	29,648
前払費用	30,525	18,955	11,570	固定負債	460,500	552,750	-92,250
固定資産	1,402,596	1,731,933	-329,337	退職給付金	460,500	552,750	-92,250
その他の固定資産	1,402,596	1,731,933	-329,337	負債の部合計	16,384,719	22,933,677	-6,548,958
建物	181,264	181,264	0				
建物減価償却累計額△	181,263	121,084	60,179	純資産の部			
車輛運搬具	1,466,845	1,466,845	0	次期繰越活動増減差額	-11,225,358	-9,829,249	-1,396,109
車輛運搬具減価償却累計額△	714,475	469,512	244,963	次期繰越活動増減差額	-11,225,358	-9,829,249	-1,396,109
器具及び備品	286,860	165,900	120,960	(うち当期活動増減差額)	-1,396,109	-315,584	-1,080,525
器具及び備品減価償却累計額△	108,315	55,410	52,905				
退職給付引当資産	460,500	552,750	-92,250				
長期前払費用	11,180	11,180	0	純資産の部合計	-11,225,358	-9,829,249	-1,396,109
資産の部合計	5,159,361	13,104,428	-7,945,067	負債及び純資産の部合計	5,159,361	13,104,428	-7,945,067

計算書類に対する注記

(ローゼンホーム仁戸名デイサービスセンター拠点区分用)

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

該当なし

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

該当なし

(3) 固定資産の減価償却の方法

①建物並びに器具及び備品一定額法

②上記以外の有形固定資産一定額法

③無形固定資産—該当なし

④リース資産—該当なし

(4) 引当金の計上基準

①退職給付引当金

ア 職員の退職給付に備えるため、当法人で加入している公益社団法人千葉県社会福祉事業共助会の退職共済制度に基づき、当期末における法人負担の掛金累計額を計上している。

②賞与引当金

職員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に属する金額を計上している。

2. 採用する退職給付制度

当法人で採用する退職給付制度は以下のとおりである。

(1) 社会福祉施設職員等退職手当共済制度

職員の退職給付に備えるため、独立行政法人福祉医療機構の実施する社会福祉施設職員等退職手当共済制度に加入している。

なお、本制度の対象となる職員は、平成18年3月31日までに当法人に採用となった者とする。ただし、以下の職員は本制度の対象とする。

①当法人の保育部所管の施設に採用となった者で、引き続き同事業部所管の施設に勤務している者

②平成28年3月31日までに当法人の障害事業部所管の施設及び事業所に採用となった者で、引き続き同事業部所管の施設及び事業所に勤務している者

(2) 民間退職共済制度

職員の退職給付に備えるため、公益社団法人千葉県社会福祉事業共助会の実施する退職共済制度に加入している。

なお、本制度の対象となる職員は、(1)又は(3)の退職給付制度の対象となる者とする。

(3) 当法人が定める退職給付制度

該当なし

3. 拠点が作成する計算書類等とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりになっている。

(1) ローゼンホーム仁戸名デイサービスセンター拠点計算書類

(会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式)

(2) 拠点区分事業活動明細書(別紙3(11))

当拠点区分はサービス区分が1つのため省略している。

(3) 拠点区分資金収支明細書（別紙3(10)）

当拠点区分はサービス区分が1つのため省略している。

4. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

該当なし

5. 会計基準第3章第4(4)及び(6)の規定による基本金又は国庫補助金等

該当なし

6. 担保に供している資産

該当なし

7. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、以下のとおりである。

該当なし

8. 重要な後発事象

該当なし

9. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし